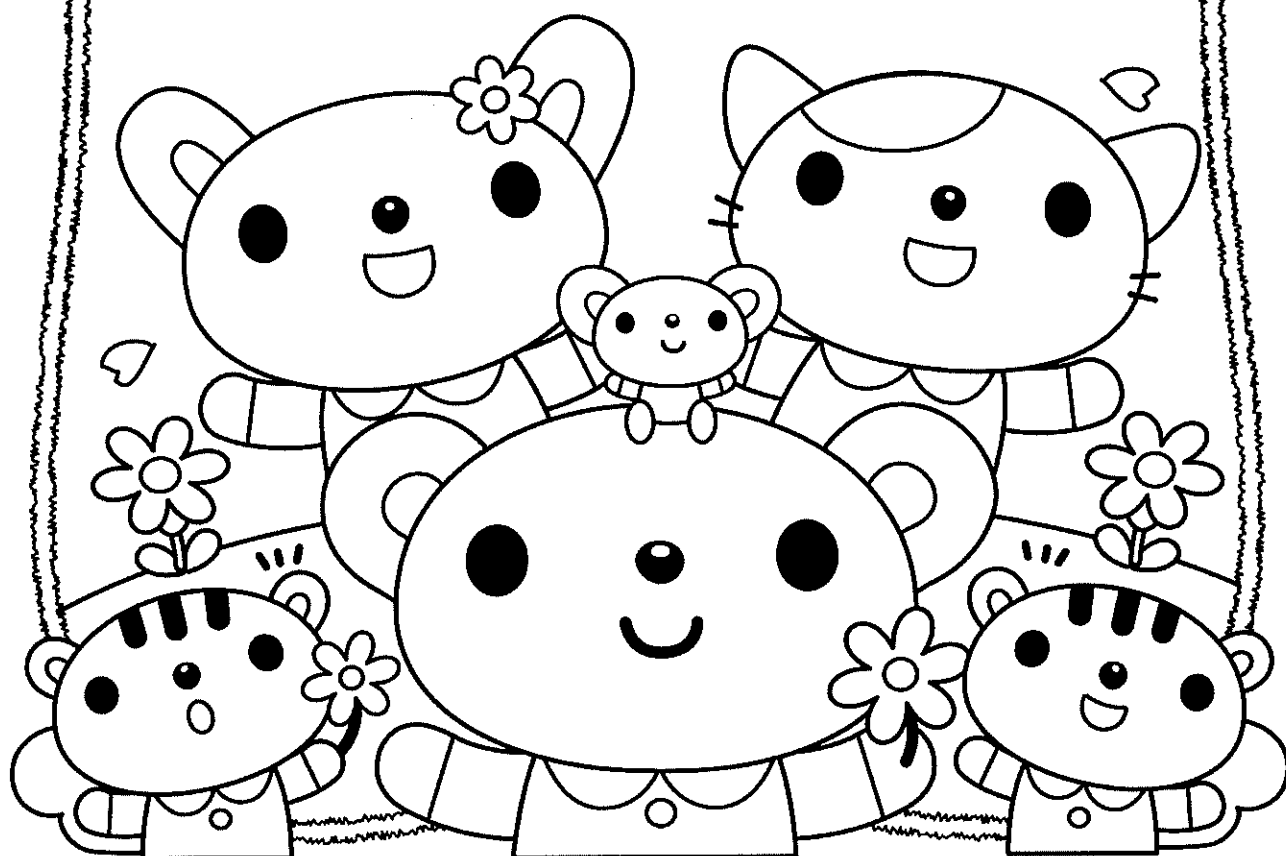


令和5年度

なでしこ保育園後援会資料



## 令和4年度 なでしこ保育園後援会事業報告

	事業名	実施日
1	なでしこ保育園奉仕作業	9月3日(土)
2	なでしこ保育園運動会後援	10月15日(土)
3	なでしこ保育園秋祭り後援	11月11日(金)第一と第三・11月16日(水)第二 ※職員と園児のみで開催
4	1年生同窓会后援	令和5年1月14日(土)
5	なでしこ保育園卒園祝い後援	3月18日(土)
6	地域児童育成部	・秋祭り後援 令和4年11月11日(金)・11月16日(水) ※職員と園児のみで開催 ・園児と小学生とのスポーツ交流会 令和5年4月1日(土)開催
7	事業部	各種行事等の応援
8	コーラス部練習(第二なでしこ保育園)	毎週火曜日 (19:30~21:00)
9	なでしこ太鼓クラブ(中央公民館)	毎月第2・4金曜日 (19:00~21:00)

※新型コロナウイルスの為、コーラス部・なでしこ太鼓クラブの練習は現在自粛をしています。  
 その他行事につきましても、今後の状況を見て決定していきますので、変更等多くなるかもしれませんが、ご理解ご協力をお願い致します。

※6年生・20歳の同窓会は、新型コロナウイルスの感染拡大で残念ながら開催できませんでした。  
 そのため、中止のハガキを郵送させていただきました。

## 令和4年度なでしこ保育園後援会決算報告書

自令和4年4月1日

至令和5年3月31日

### 収入の部

(単位:円)

	予算額	決算額	摘要
1 会 費	300,000	303,000	卒園児・会員・職員
2 雑 収 入	0	3	預金利息
3 繰 越 金	303,285	303,285	
合 計	603,285	606,288	

### 支出の部

	予算額	決算額	摘要
1 事 務 費	60,000	60,000	切手・用紙代
2 総 会 費	40,000	40,000	
3 秋祭り助成	30,000	30,000	
4 同窓会助成	50,000	50,000	1年同窓会/6年・中1・20歳ハガキ代
5 卒園祝い	15,000	15,000	
6 事業費	10,000	10,000	
7 研修費	0	0	コロナウイルスの影響で中止
8 サークル助成	0	0	コロナウイルスの影響で中止
9 地域児童育成費	20,000	20,000	
10 三園花植え助成	45,000	45,000	
11 講演会助成	10,000	10,000	令和4年7月16日内田早苗先生講演
12開園祝い積立金	150,000	150,000	第二なでしこ認定こども園 開園記念行事積立金
12 慶 弔 費	20,000	10,000	香典(2件)
13 予 備 費	153,285	0	
合 計	603,285	440,000	

## 令和5年度 なでしこ保育園後援会事業計画

	事業名	実施日
1	なでしこ保育園奉仕作業	9月2日(土)
2	なでしこ保育園運動会後援	10月14日(土)
3	なでしこ保育園秋祭り後援	11月7日(火) ※職員と園児のみで開催
4	20歳の同窓会后援	8月26日(土) 予定
5	1年生同窓会后援	令和6年1月13日(土) 予定
6	6年生同窓会后援	1月27日(土) 予定
7	なでしこ保育園卒園祝い後援	3月16日(土)
8	地域児童育成部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋祭り後援 令和5年11月7日(火) ※職員と園児のみで開催</li> <li>・園児と小学生とのスポーツ交流会 令和6年3月の予定</li> </ul>
9	事業部	各種行事等の応援
10	コーラス部練習(第二なでしこ保育園)	毎週火曜日 (19:30~21:00)
11	なでしこ太鼓クラブ(中央公民館)	毎月第2・4金曜日 (19:00~21:00)

※コーラス部の練習は現在自粛をしています。  
 その他行事につきましても、今後の状況を見て決定していきますので、変更等あるかもしれませんが、ご理解ご協力をお願い致します。

# なでしこ保育園後援会々則

第1条 (名称) 本会は「なでしこ保育園後援会」と称し、事務所をなでしこ保育園内に置く。

第2条 (目的と事業) 本会はなでしこ保育園を後援し、福祉と幼児教育に関心と熱意を持つ者を以って組織し広く保育事業の振興と会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)会則により、また必要に応じて各種の会議を開く。
- (2)特別行事に対する援助・協力。
- (3)その他、必要と認められる援助・協力。

第4条 (会員) 本会の会員は、なでしこ保育園の卒園生及びその保護者の有志と本会の趣旨に賛同する者とする。

第5条 本会は年1回総会を開催し、次の事項を確認する。但し役員会をもって総会とすることができる。

- (1)事業計画及び収支予算に関する事項。
- (2)事業報告及び収支決算に関する事項。
- (3)会則の変更に関する事項。
- (4)その他必要と認めた事項。

第6条 緊急を要する事項への対応については会長及び副会長の合議により決定する。

第7条 本会は次の役員を置く

会長・・・1名 副会長・・・3名 会計・・・2名 監事・・・2名

会長は、後援会会長、副会長経験者を顧問に委嘱することができる。

第8条 役員を選任は会員相互の互選により行い、任期は1年とし再任を妨げない。

第9条 会の運営は役員会で行う。

第10条 会長は本会を代表し、会務を行う。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はこれを代理する。会計は出納任務に当たる。監事は会計監査に当たる。

第11条 (会費) 本会の経理は会費及び寄付金、その他収入を以って充てる。

会費は年会費 1,000 円とし必要に応じて臨時会費を徴収することができる。

第12条 (会計) 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

付則

本会則は、平成 元年 3月 6日 実施

本会則は、平成 6年 6月 28日 一部改正

本会則は、平成 19年 6月 27日 一部改正

本会則は、平成 22年 6月 15日 一部改正

本会則は、平成 28年 4月 26日 一部改正

本会則は、令和 4年 5月 24日 一部改正

本会則は、令和 5年 6月 24日 一部改正

必要な細則は別に定める

細則

この細則は本会付則により、次のように定める。

1 次の事象が生じた場合、慶弔の意を表する。

(1)会員本人死亡の場合 香典 5,000 円

(2)その他必要と認めた場合は正副会長で決定する。

2 この細則は平成 24年 6月 19日から実施する。

# なでしこ保育園後援会 役員

令和 5年度

No	役割 分担	氏 名	No	役割 分担	氏 名
1	会長	酒巻 和彦	17	事業部 部長	成澤 俊幸
2	副会長	川島 直志	18	" 副部長	森田 康志
3	"	武田 一美	19	" 副部長	浅見 太一
4	"	門倉 文子	20	"	大谷 武弘
5	会計	岡田 教子	21	"	室 哲也
6	"	中村 和子	22	"	日向 孝行
7	監事	大澤 智子	23	地域児童育成部 部長	高橋 雅彦
8	"	小平 廣子	24	" 副部長	反町 順司
9	研修部 部長	高田 浩彦	25	"	東 康浩
10	"	里見 洋子	26	"	亀川 秀夫
11	"	宇野 直美	27	コーラス部 部長	原尻 和美
12	広報部 部長	新井 剛宏	28	なでしこ太鼓 部長	植松 等樹
13	"	鯨井 剛		顧問	川田清三郎
14	"	五島 孝枝		"	石川 繁
15	"	島崎 裕次		"	荒井 文男
16	"	田中 咲子			

保護者会会長	木村 友和
--------	-------

## 園内委員

《理事長》 門倉文子  
 《園長》 大谷光代・高田美華(事業部)

《主任》 伊藤千春 (広報部)  
 栗原直美 (研修部)  
 滝澤加奈子 (地域児童育成部)  
 福島淳子 (地域児童育成部)

《放課後等デイサービス管理者》 渡辺渉

《事務》 佐藤祥子  
 飯嶋賀代子  
 四分一里子  
 四分一容江  
 石井久美子